

日 時：平成 28 年 7 月 28 日（木）18 時 30 分 ～ 20 時 00 分

場 所：新屋町会館

対象地区：新屋町

参加人数：14 名

■意見交換

内 容
<p>○高齢者ふれあいセンターのスロープについて (市民からの要望、質問)</p> <p>スロープ入口の壁が邪魔になり、電動車椅子が通れない。30～40 cm削り取れば、電動車椅子が自由に通ることが出来ると伝えても、返事がない。</p> <p>歩くのが不自由でつまずく人もいるので、草を刈って欲しいとお願いしても刈ってくれない。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スロープや手すり、椅子などの状況について色々お知らせいただきありがたく思う。</li><li>・ふれあいセンターは介護施設ではないので、車椅子を下に置いて手すりのある階段を登れるような、1人で基本的なことが全て出来る人を対象としている。</li><li>・ふれあいセンターのスロープは狭く、車椅子の方が登る場合、他の通行者に不便が生じるため対応が難しい。裏側のスロープは冬場に使いづらいため、表側の改善センター入り口にもスロープを設置した。そちらを使えば車椅子で入れると思う。</li><li>・車椅子の方が何人も一緒に来ることはないと思うが、仮に2～3人一緒に来た場合、踊り場から事故無く降りられるか懸念される。降りてくるとき無事に降りられるのか、他の人の通行に不便が無いのか、現場を見て確認して検討する。</li><li>・草刈りについては、転びかけたと聞いておりましたので、その後草刈を行っています。</li></ul>
<p>○新屋町公営墓地の垣根について (市民からの要望、質問)</p> <p>新屋町公営墓地の垣根は短くしてもらって良かった。便所で寝ている人が居なくなり、供物も無くならないようになって大変助かった。</p>
<p>○平川市の名産及び宣伝方法について (市民からの要望、質問)</p> <p>県外の方へ平川市は何が名産でどのように宣伝すればいいのかわからなかったので教えていただきたい。世界一のねふたは、さらに5メートル高くすればいいと思う。</p>

(市の回答)

- ・来年度からの第2期の長期総合プランを策定中のためアンケートを実施した。  
そのアンケートにおいて、世界一のねぷたは高い評価をいただいております、もっとアピールしていくべきとの意見が多かった。展示館にねぷたと一緒に何か展示したいと考えている。また、市内のねぷたは大きいものも出てきており、中には9メートルを超えているものもあります。最近、近隣市町村からも見に来てくれているので大きな宣伝になっていると思う。
- ・ねぷたの高さについて、今の世界一のねぷたは高さが11メートル、幅が9.2メートルあり、電線をぎりぎりめぐって運行している。それをさらに高くすると現状では運行に支障が出ると感じています。現在、電柱の地中化を進めており、駅前から実施し、今後は市役所まで地中化を進めていただきたいと県にお願いしてきたところである。  
世界一のねぷたは作ってから20年以上経過し、老朽化も進んでいるため新しく作り直したいと考えている。その際に電柱の地中化などにより、どこまでの高さに対応できるのか検討する。
- ・平川市には、ねぷたのほか、蓮の花まつり、盛美園などがある。盛美園については、黒石市と田舎館村と3市町一緒に観光の宣伝をしている。去年北九州市へ行って、旅行会社などを回って観光商品のPRをしながらツアーを組んでほしいとお願いしてきた。
- ・平川市のりんごは有名で、りんごに対するふるさと納税はかなりの額の寄附をいただいた。尾上駅前のにぎわいづくりは、ふるさと納税寄付金を充てて実施した。様々な手は尽くしているが、全国的な知名度はまだ低いと思う。
- ・東洋経済新聞社が行っている住みよさランキングにおいて平川市は県内1位であり、東北北海道では2013年は11位、2014年は10位、2015年は7位、今年は6位と順位が上がってきており、全国でも60位である。住みやすいということで評価が高いので宣伝に繋げていきたい。
- ・先日の参議院議員選挙で全国でも4箇所しか設置していない共通投票所をイオンタウンに設置したところ、投票者の6人に1人にあたる1,705人の方が投票に訪れ、全国紙でも取り上げていただいた。これからも様々な形で頑張っていきたい。

○まちづくり懇談会での要望・意見について

(市民からの要望、質問)

懇談会では、各町会から色々と要望、苦情などがあると思うが、その場で答えが出ないで持ち帰ったものについての対応はどうなっているのか。

(市の回答)

- ・内容にもよるが出来る限り速やかに関係課と対応を協議し、現場確認が必要な場合は現場で町会と市で話し合いをしている。回答できなかった事については、関係部と協議した結果を町会に文書で後日回答している。

○新屋町上沢田地区の公共下水道の敷設について

(市民からの要望、質問)

新屋町上沢田地区の住宅地に 5 軒の家があり、下水道がまだ敷設されていない。住民から下水道を敷設してもらえないか話があった。

(市の回答)

- ・公共下水道整備計画区域内であれば、宅地前まで敷設されている。区域外であれば合併処理浄化槽で対応することになる。宅地を開発する前に開発業者が市と協議し、許可を受けて建てるので、そのような条件で建設されたと思う。

(市民からの要望、質問)

自分で引くしかないのか。これから要望しても駄目なのか。

(市の回答)

- ・計画区域以外は難しい。下水道事業は赤字であるため、数十戸の家があり採算が見込める場合は補助事業等を活用するなどして実施できるが、数戸の場合は市単独で実施することは難しい。担当部署へ確認して、経緯などを改めて町会長へ連絡する。

○町会内の挨拶について

(市民からの要望、質問)

朝に誰かと会って挨拶しても新屋町では返ってこない。挨拶は大事である。

(市の回答)

- ・町会の中でのつながりを高めるのは挨拶が一番の基本だと思う。市役所の中でも職員に挨拶は先にする、お礼お詫びは素早く、出来ない理由は探さないで何とか出来る理由を探すように言っている。市役所の中でも特に市民の皆様に対して挨拶は先にするよう指導している。しかし先日のアンケート結果を見ると、それが出来ていない職員もいるとの意見もあるので、これからも市民に対して挨拶は先にするよう職員に指導していく。町会のことは町会の皆でうまくやっていただきたい。

○新屋町会館前の通りへの融雪溝の設置について

(市民からの要望、質問)

高齢化が進んでおり、雪片付けも大変なので、新屋町会館前の通りに融雪溝を設置できないか。住民が負担すればできるのか。

(市の回答)

- ・市としては流雪溝または融雪溝の整備を進めたいと考えている。ただ、設置にあたっては流す水と出口が必要であり、その条件が整っていることが前提となる。ポンプアップの場合、電気料金は受益者負担となる。

(市民からの要望、質問)

出口は引座川でいいと思うが、取水はどこがいいか、今すぐでなくていいので検討をお願いしたい。

(市の回答)

- ・町会で話し合っって住民が協力できるのか確認し、水をどこから引くか、水の量はどうか、どの程度傾斜を付けられるのかなど検討が必要である。町会要望があれば、調査を進めて条件を整えば検討する。

(市の回答)

- ・場所を確認して、どのようなことが必要か改めて町会と話をさせていただく。

○集会施設の椅子とテーブルについて

(市民からの要望、質問)

来年度に集会所の建設予定である。当初は6千万円の予算でテーブルと椅子を用意することであったが、今は8千万円かかるので用意できないと聞いた。少しでも支援していただけないか。

(市の回答)

- ・耐震基準を満たしていない施設から順番に、毎年2カ所くらいずつ1億前後の予算で計画を組んだ。ところが、今工事をしている猿賀公民館と東公民館のどちらも建築費が8千万円を超え、2施設で1億6~7千万円と当初計画をかなり超えている。耐震基準を満たしていない施設については、耐震補強または改築が必要なので、多少無理してでもやっっていかなければならない。
- ・以前は事業費の3~4割を町会が負担しており、1世帯当たり7万円負担した町会もある。負担が大き過ぎるということで基準を見直し、現在の1万5千円の負担額とした。建設単価が上がって非常に厳しい状況であるので、テーブル・椅子など備品については対応できないことをご理解いただきたい。

- ・建設単価が上がっており今後の事業の継続について考え方を統一する必要があった。担当課で協議した結果、建物に最低限必要なストーブなどの設備は建築費に含めて建築するが、町会負担は1万5千円とかなり少ない金額であることから、備品については地元で用意していただくこととなった。ご協力願いたい。

○市職員の対応について

(市民からの要望、質問)

最近市職員の対応はとてもいいように見える。フロアにスローガンを貼ってあるのを見かけたことがあり、徹底されていると思う。対応もとても感じがいい。市長から職員に伝えてほしい。

○学習支援員及び学校予算について

(市民からの要望、質問)

学習支援員は今後も継続していただきたい。今の若い親御さんの話を聞くと、勉強が出来ない子のために自分の子の勉強が遅れるのは嫌だとの意見もあるので、支援員は不可欠だと思っている。

また、金田小学校の先生から良くお金が無いと聞く。学校の正面にある時計が動かない、建ってから何十年も経っているので音響設備が悪くなっているが直せない、暑いので扇風機を買ってほしいなど、色々と保護者に話が来る。

今年の運動会は花火も上げられないとも聞いた。他の地区では花火が上がっていると思うが、お金が無いというのは金田小学校だけなのか、最低限の備品や壊れた物を直せる環境があればいいと思う。

(市の回答)

- ・学習支援員は継続して配置していきたいと考えている。今年は17人から19人に増員している。ふるさと納税でいただいた寄附金を活用しながら教育力を高めていきたいということで配置している。
- ・予算について、毎年各校から教育委員会に要求があり、教育委員会で優先順位を付けて市に要求している。各校から色々な要求があり、バランスを取りながら予算配分しているので、全ての要求が通るわけではない。ただし、危険性が高いものなどは優先して予算付けしている。
- ・花火が上げられないとのことについては、どの学校も学校予算では花火を上げていないので、PTAなどが負担していると思う。

また、以前は学級費として中学生で年間1万5~6千円、小学生で年間1万1~2千円程度の教材費をいただいていた。しかし、義務教育でそんなにもらってもいいのかという話になって、ここ2~3年は年間6千円程度となっており、保護者の負担は軽くなったと思う。

○河川・道路について

(市民からの要望、質問)

引座川の堆積物が多く、自然に生えている木も大きいため流れが悪くなっており、数年前の大雨のような災害があれば被害が大きくなると思う。河川改修も途中で終わっている。県の管轄だと思うが検討していただきたい。

また、前にも話が出たが、神社から降りてくる丁字路が危ない。道路改良は用地買収等の面から難しいと聞いているので、注意喚起の対策をしていただけないか。

(市の回答)

- ・引座川については堆積物が多く木も生えているということは十分承知している。県へ申し入れはしているが、河川関係の予算はあまり多くないため、対応が遅くなっている。25年災害のような大雨があれば非常に危険であるので、これからも対応をお願いしていく。
- ・神社から降りたところの見通しの悪い交差点については前にも懇談会で話があった。道路を広げるのは難しいので、注意喚起の方法を検討したい。担当課と検討し、改めて町会長へ報告する。

○共通投票所について

(市民からの要望、質問)

先日の参議院選挙でイオンタウンに共通投票所を設置し、新屋町も商工会尾上支所に集約されたが、その効果を把握しているのか。また、高齢の方が商工会まで歩いていくのは遠いと感じているので改善できないものか。

(市の回答)

- ・公職選挙法が改正され、人が多く集まる場所へ共通投票所を設置できることとなった。平川市では元々期日前投票所をイオンタウンに設置することで予算化しており、国から話が来たので共通投票所を設置しようということになった。全国で4つの自治体で設置され、平川市は1,705人と当日投票した人の6人に1人が共通投票所で投票してくれて、投票率も前回の参議院選に比べて10%ほど上がって56%となった。地元の投票所は知り合いが多く投票に行きづらいとの声もあったが、共通投票所は買い物のついでなど行きやすくなったとの声も多く、設置してとても良かったと思う。また、出来るだけ若い人に多く投票してもらうよう平賀、尾上、碓ヶ関それぞれの地域から20代の若い人を選び、立会人をお願いした。経費に関しては市の負担もあったが、ほとんどが国の交付金で対応できた。
- ・平賀地域に比べて尾上地域は1投票所当たりの選挙人名簿人数が少なかったことから、バランスを考慮して今年見直しを行ない、27カ所から24カ所とした。それに伴って、従来に比べて投票所までの距離が多少変わった方もいると思う。投票所までの距離が遠い所を主体に1日ずつ移動する期日前投票所も設置したところである。従来からの期日

前投票所も含めての効果として、投票所数が減ったことによりかなりの節減につながった。

- ・ 共通投票所については、国としても先進のモデルケースということで補助金を傾斜して重点的に配分してくれたので、市単独の費用はほとんどかからず設置できた。大きな失敗も無く市民より好評であったことからとても良かったと思っている。

○金田小学校からひらかドームへの児童の送迎について

(市民からの要望、質問)

部活動等で試合の時など、金田小学校からひらかドームへ父兄が児童 3～4 人ずつまとめて乗せて行っているが、送迎途中で事故があった場合、責任はどうなるのか。

(市の回答)

- ・ 部活動、スポーツ少年団など色々なケースがある。送迎のケースを確認して後日回答する。

○IT を使った水管理、土地改良について

(市民からの要望、質問)

今年 6 月に森山農林水産大臣が青森県に来た時に飼料米農家と懇談した。その時の話では、日本の主食米は毎年 8 万トンずつ消費量が減っており、米を作る面積を減らしていかないと米の価格を維持できないとのことである。

米作りに関して言えば、耕運、田植え、稲刈りなど機械化されている部分は省力化しているが、水管理や草刈については労働時間が昔と変わっていない。前に市長が言っていた IT を使った水管理の自動化などを今後やっていかないと安いコストで作ることが出来ないと思う。そのような土地改良に関して市ではどのように位置づけしているのかお聞かせ願いたい。

(市の回答)

- ・ 米作りに関しては、これからますます難しい状況となる。青天の霹靂が出て去年はいい単価だったが、今年どれくらい伸ばすことができるのか、県として大きな課題である。毎年 8 万トンずつ消費量が減っていているのが現実なので、米余りの状況はこれからも続いていくだろう。米作りも大事だが畑作に転換していく必要があり、それに関する土地改良も必要と思っている。市単独で出来るものではないので国に要望していきたい。県では 20 年程前から地域選択制により減反政策を行ってきた。良い米が出来る津軽の減反は少なく、山手の県南は大きかった。県南では減反政策を受け入れて畑作へ転換して、長芋やゴボウ、にんにく、大根など根菜類が好調で、現在の農家所得は県南の方が上がっている。
- ・ 減反政策の見直しにより、平成 30 年度から強制的な減反は行わない予定のため、確実に米の価格は下がり、付加価値を付けないと高く売れない状況になるだろう。それに対応

するため、国、県に対してこれからも要望していく。市単独で土地改良を行うとなれば莫大な費用がかかるので、減反政策が廃止になった時の米農家の対策をどうするのか、補助金を出すのも現実的ではない。個人的には別の作目に転換してもらって新たなやり方を考えてもらわなければならないと思っている。

(市民からの要望、質問)

藤崎町は160町歩と大きい単位でほ場整備するなど積極的にやっている。改良区単独、市単独では、難しいと思うので、改良区、市、農協が3者一体となって水田を汎用化する取組みをしていただければと思う。

(市の回答)

- ・いただいた意見を検討しながら国、県と話し合いをして出来ることをやっていきたいと思っている。
- ・経費節減については、現在V溝の直播栽培を試験的に行っている。また、市内企業がITを駆使した水管理システムを開発した。スマートフォンからでも遠隔操作が可能だが、設置に費用がかかるため、どれくらいの農家が受け入れてくれるかが課題である。私が大学を卒業した頃、東京大学の先生が水田のシステム管理ということで研究していたが、今でも実現していない。今後、認定農業者に農地が集積され大区画化が進めばシステムによる管理が必要となるだろう。